

<空の安全・安心を！ 整理解雇 4 要件を守れ！>

京都のつばさ 街頭宣伝用ニュース 第 20 号 2013. 4. 18

日本航空の不当解雇撤回をめざす京都支援共闘会議・発行

京都市中京区壬生仙念町 30-2 ラポール 5F 京都総評気付 075-801-2308 (第 22 回定例宣伝)

稲盛名誉会長は JAL 原告団の解雇を撤回せよ



労働者の団結で不当な首切りをはねかえそう！

くものの団結で
・平和と民主主義を守る



メーデー大会近づく！ 2013.5.1

私たちは一昨々年大晦日に日本航空に解雇されたパイロットと客室乗務員 142 名です。不当な解雇は撤回せよ！と裁判で闘っています。ご支援よろしくお願ひします。

We are 142 crew members, pilots and flight attendants of Japan Airlines, who were dismissed on New Year's Eve 3 years ago. We brought this case to court in order to reverse this unfair dismissal.

(We were dismissed due to age discrimination and sick-leave record in the past.)

Your kind understanding and support would be greatly appreciated. Thank you.

우리들은 2010 년 12 월 31 일, 일본항공사에서 해고당한 파일럿과 객실승무원 142 명입니다. 부당한 해고에 대한 철회를 요청하는 재판을 걸고 투쟁하고 있습니다. 여러분께, 많은 지원을 부탁드립니다.

JAL 整理解雇撤回裁判の状況は、5月23日の第3回乗員口頭弁論、5月31日の第3回客乗口頭弁論を控え、準備書面の作成・提出と証人採用の準備をしております。証人に関しては、乗員裁判で7名、客乗裁判で5名の申請を行い、整理解雇4要件、不当労働行為などを明らかにしていきます。今後の裁判進行は、双方の主張や証拠等が出尽くしたうえで、証人尋問へと移ります。現在の進行状況からみて、申請した証人の採否については4月末に一定の方向性が示され、5月の口頭弁論で確定する見通しです。こうした状況に対応し、申請したすべての証人の採用を求める嘆願はがきに取り組みます。緊急な取り組みとなりますが、ご協力よろしくお願ひします。解雇自由の社会を私たちは認めるわけにいきません。ご支援よろしくお願ひします。